

日本赤十字社 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

計画期間

- 令和7年4月1日～令和10年3月31日

定量的目標

- ① 事務系の管理職に占める女性労働者の割合を18%とする。

⇒令和7年度末時点で18%を目指し、以降2020年代のうちに30%程度となるよう取組みを進める。

- ② 男性の育児休業取得率を85%とする。

具体的な取組内容

※取組時期は計画期間に同じ

- 管理職を対象としたDEI（Diversity, Equity, Inclusion）にかかる研修を実施する。
- ロールモデルとなる女性管理職と女性職員との交流機会を設定し、女性同士の縦・横の繋がりを構築する。
- 男性による主体的な育児を組織として支援し、男性の育児休業取得率を上げることを一つのきっかけとして、仕事と育児の両立や女性活躍推進に理解ある職場風土を醸成する。
- 社内制度、福利厚生を含めた継続的なキャリア形成を支援する仕組みを構築する。

職員一人ひとりの仕事と私生活がより充実するよう、応援し高め合う職場風土を醸成する

ライフイベントによってキャリア形成が途絶えないよう、社内制度の理解促進と利用促進を図る